

IV 高等部

1 学部目標

- 健康の維持と体力の向上に努める生徒の育成
- 自ら考え生き生きと生活する生徒の育成
- 社会の一員として共に生きる生徒の育成

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 法令及び学習指導要領を基準として、人間として調和のとれた生徒の育成を目指し、生徒の障がいの状態や発達の段階、特性等に応じて、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動で編成する。
- イ 小学部、中学部及び中学校での教育を踏まえ、高等部として生徒の自立と社会参加（家庭生活、社会生活、職業生活）を目指す教育課程を編成する。
- ウ 生徒の興味・関心や学習内容等に即して、学習集団の構成を工夫したり、個に応じた指導の時間を設定したりするなどの弾力的な教育課程を編成する。
- エ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、生徒の自立と社会参加が図られるよう体験的な学習の機会を積極的に設定するとともに、基礎的・基本的な指導内容を中心とし、実生活において自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら学び、主体的に判断し行動できる力や生活する力、働く力を高めるような教育課程を編成する。
- オ 生涯を通じての健康で安全な生活を送るための基礎を培う観点から、生徒一人一人に対応した身体や体力づくりが図られる教育課程を編成する。
- カ 望ましい人間関係と豊かな社会性を育成するために、地域での体験的な活動や高等学校等との交流及び共同学習を通して、地域社会及び地域の人々との交流を意図的・計画的に実施する。また、「ふくしま教育週間」等の中に、「太陽祭」や授業公開等を設定し、地域社会とのふれあいが図られるような教育課程を編成する。
- キ 生徒の障がいの状態や特性及び卒業後の進路に対応した指導ができるように、教育課程を通常の学級A、通常の学級B、通常の学級C、重複障がい学級A、重複障がい学級B、重複障がい学級C、訪問学級A、訪問学級Bの8つに分けて編成する。
- ク 肢体不自由や自閉症等の障がい特性を踏まえた指導内容及び方法を工夫し、一人一人の課題に向き合う時間が設定できるよう教育課程を編成する。
- ケ 生徒が主体的に取り組む作業学習をめざし、作業種や作業内容等についての検討を重ね、充実した作業学習の推進に努める。また、中学部との連携を図り、系統的・段階的な指導が行われるようにする。さらに、作業学習において地域の人材・資源の活用を努め、経験や人間関係の拡大が図られるようにする。地域の学習センター、事業所、幼稚園等での清掃活動の実施や、質の良い製品作りに努め、作業技能大会等へ参加し、作業学習の成果発表の場や地域からの評価の機会とする。
- コ 生徒の発達の段階を考慮し、一人一人の特性に応じて ICT 環境を整え、情報機器の操作に慣れながら、教科等横断的に情報活用能力（情報モラル、プログラミング的思考）等の学習の基盤となる資質・能力を育成し、主体的に活用することができるような教育課程を編成する。
- サ キャリア教育の視点を踏まえ、産業現場等における実習を行い、就労体験の機会の充実が図られるようにするとともに、キャリア教育全体推進計画に基づき、自らの在り方や生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度を育成できるような教育課程を編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

- ア 人間としての在り方や生き方の自覚を促し、生徒の障がいによる学習または生活する上での困難や課題を主体的に改善し、よりよく生きようとする力や豊かな心を育てるとともに、善悪の判断や人への思いやり等、道徳性を育成する。
- イ 各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等において、それぞれの特質に応じて、生徒の障がいの状態や特性、経験等を把握し、青年期の心理的発達の状態などを考慮しながら、

学校教育全体で道徳教育の目標を達成するように努める。

ウ 個々の生徒の指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどして、年間指導計画及び個別の指導計画の中に位置付けて行うようにする。

エ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、道徳科の目標に関連させながら、道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を養う教育活動の充実に努める。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

ア 生徒の障がいの状態及び健康状態等を普段からの確に把握し、十分な健康管理の基に保健体育の授業や日常生活における体育的活動の継続的实践を通して、体力の向上並びに健康の保持増進が図られるようにする。

イ 防災教育については、各教科や特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導との調整を図り、学校安全計画や各種指導計画に位置付け、学校教育全体を通じて指導する。

ウ 趣味や特技を生かし、主体的に生涯を通してスポーツに親しみ、明るく豊かな社会生活を送ることができるよう指導する。

エ 青年期の特性を考慮し、性に関する指導及び保健、安全に関する指導の充実に図り、主体的に健康な生活を営むことができるようにする。性に関する指導については生徒の実態を踏まえながら、全体計画に基づき、保健体育、家庭、自立活動、道徳科、特別活動、各教科等を合わせた指導と関連させて、段階的に指導する。

オ 食育の推進については、生徒一人一人の生活習慣の見直しを図り、健康的な生活を送るための基礎が培われるように、全体計画に基づき、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、保健体育、家庭、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導等の中で適切に指導を行う。

カ がん教育については、がんについて正しい知識を身に付け、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、自他の健康や命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考えながら、社会と共に生きる資質・能力を育成できるように指導する。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

ア 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、個別の障がいの状態や発達の段階に応じ、個別の指導計画を基にした具体的目標を設定し、学校の教育活動全体を通じて適切に指導する。

イ 自立活動の時間における指導及び各教科等を合わせた指導において取扱う自立活動の指導を要とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って指導を行う。

ウ 摂食指導を必要とする生徒については、医師等の専門的指導を受けながら、保護者と十分な連携の基に指導を行う。

エ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識、技能を有する者と連携して、具体的な配慮をしながら指導を行う。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態により特に必要がある場合

- ・ 生徒の実態に即して、必要がある場合には各教科の各学年の目標及び内容を、高等部の各教科に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容の一部に替えて教育課程を編成する。
- ・ 障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科、道徳科若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科等に替えて自立活動の指導を行うよう教育課程を編成する。

イ 訪問教育の場合

- ・ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭等に派遣し自立活動を主とした教育課程を編成する。
- ・ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒のうち、各教科の学習が可能な生徒については、その障がいの状態及び程度を考慮して、国語、数学と自立活動で編成し、教員を家庭等に派遣して指導を行う。

(6) 学校の教育活動全体を通じて行う主権者教育の取扱い

ア 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、教科（社会、職業）、生活単元学習、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確にし、系統的、

計画的な全体計画を作成して、校内指導体制を整えて適切に指導を行う。

イ 生徒一人一人の実態に応じて、選挙や投票が政治に及ぼす影響などの政策形成の仕組みや選挙の具体的な投票方法など、生徒用副教材や教師用指導資料などを適切に活用しながら、政治や選挙についての理解が図られるように指導する。

ウ 政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、選挙管理委員会との連携などにより、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、生徒会選挙や生徒会総会など具体的な教育活動を通して理解を深めたりすることができるよう指導する。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

ア 個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びの中で、指導計画を基に、学年や類型において系統的な指導と教科等横断的な視点に立ち、地域の人々との協働や探究学習など幅広い学習を通して生活の中で活用できる力を育成し、自立と社会参加ができる人間性を育成する。

イ 効果的な ICT の活用を通して生徒の情報活用能力を育成し、他者と協働して様々な情報を結びつけたり、問題の発見や解決に向けて活用したりして、新たなことに気づいて情報社会に主体的に参画できる態度等を身に付けることができるようにする。

(8) その他必要な事項

ア 学校教育法施行規則に規定されている教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針

- ・ 通常の学級Aにおいては、各教科等を合わせた指導として「作業学習」で編成する。
- ・ 通常の学級BCにおいては、各教科等を合わせた指導として「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。
- ・ 重複障がい学級Aにおいては、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。
- ・ 重複障がい学級Bにおいては、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」で編成する。また、各教科の目標及び内容に関する事項の一部に替えて自立活動の指導を実施する。
- ・ 重複障がい学級Cは、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」、「生活単元学習」で編成する。また、各教科の目標及び内容に関する事項の一部に替えて自立活動の指導を実施する。
- ・ 訪問学級Aにおいては、国語、数学、道徳科、特別活動、自立活動で編成する。また、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動の指導を実施する。
- ・ 訪問学級Bにおいては、道徳科、特別活動、自立活動で編成する。また、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動を主とした指導を実施する。

イ 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、放射線等の基礎的な理解や健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てるために、地域社会や生徒の実態を踏まえながら教材の工夫をし、学校全体で組織的、計画的に取り組むようにする。

ウ その他

- ・ 生徒が興味・関心ある活動を自ら選択し、意欲的に取り組み、友達と協力しながら活動することを通して、自主性や協調性を養うことができるように部活動を設定する。バスケットボール部、卓球部、陸上競技部、ニュースポーツ部、美術部、音楽部、日本文化部、特設文化部、特設運動部等で組織する。
- ・ 儀式的行事を学校全体で行うことにより、生徒の学校や集団への所属感を高めるとともに連帯感を深めるため、4月8日（月）に入学式を実施する。
- ・ 6月29日（土）に授業参観を実施し、7月1日（月）を振替休業日とする。
- ・ 9月25日（水）～9月27日（金）に東京方面へ2学年の修学旅行を2泊3日の日程で実施する。
- ・ 10月19日（土）に太陽祭を実施し、10月21日（月）を振替休業日とする。
- ・ 3月5日（水）は、高等部前期入学者選抜実施日のため、休業日とする。
- ・ 3月14日（金）は、高等部前期入学者選抜の合格発表日のため、休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数 (訪問学級は除く)

| 学年 学期 | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 備 考 |
|----------|------|------|------|-----------|
| 第1学期 | 71日 | 71日 | 71日 | |
| 第2学期 | 78日 | 78日 | 78日 | |
| 第3学期 | 46日 | 46日 | 36日 | 3/3卒業式のため |
| 計 | 195日 | 195日 | 185日 | |

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 50分

- ・ 障がいの状態や健康に関して配慮を要する生徒に対しては、授業内容等に応じて、1単位時間を弾力的に運用し、指導が効果的に行われるようにする。
- ・ 通常の学級は、登校後の20分と下校前の30分を職業の時間とし、月曜日と火曜日の朝の30分を保健体育の時間とする。また、重複障がい学級における下校前の30分を日常生活の指導とする。なお、これらの帯状の指導については、各教科等の年間指導計画の中に育成を目指す資質・能力と指導内容を明確に示して指導を行う。

4 教育課程実施上の方針

学部目標の達成を目指して、資質・能力の三つの柱を踏まえながら教科等横断的な視点に立って、「大笹生支援学校で育みたい資質・能力」の育成に努める。

- ・ 国語科及び職業科を要とし、社会の中で関わる人との話などについて、話し手の目的や自分が聞きたいことを中心に捉え、情報を整理して伝えたり、互いの立場や意図を明確にして伝えたりして、社会生活の中で自己の役割を果たすことができる力を身に付けることができるようにする。
- ・ 社会の変化に柔軟に対応して生きていくために、情報科、職業科を要とし、他教科との関連を図りながらプログラミング教育を充実させ、情報を活用する能力や問題発見・解決能力を育むことができるようにする。
- ・ 様々な学習活動を通して自己理解を深め、他者の思いを受け止めながら協調性と協働性を養い、自ら考え、行動する力の育成と般化を図ることができるようにする。
- ・ 道徳科及び特別活動（ホームルーム等）を要とし、自己の夢を実現するために必要な自律の心や規範意識を確立し、社会でたくましく生きるための人間性を涵養する。
- ・ 自立活動及び保健体育等を充実させ、心の安定と健康の保持増進に対応していくための基本的な知識・技能の習得を図ることができるようにする。

また、福島県第7次総合教育計画「学びの変革推進プラン」に基づき、以下の個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びの中で学習活動の充実を図り、児童一人一人の自立と社会参加に向けて「大笹生支援学校で育みたい資質・能力」を育成することができるようにする。

- ・ 個別の指導計画や「学びの履歴シート」等を活用し、これまでの学びと卒業後を見据えた学びを個別の教育的ニーズを踏まえ、個別的、計画的に指導（指導の個別化）するとともに、生徒のこれまでの学習や体験活動から得たことを今後のキャリア形成の方向性に応じ、生徒自身が学習が最適になる（学習の個性化）ように調整できる力を身に付けることができるようにするなど、「個別最適化された学び」の実現を目指す。
- ・ 異学年・地域の人々などのかかわりを意図的に設定して主体的・対話的で深い学びが展開できる授業を行うことで、生徒一人一人が自分のよさに気付くことができるようにするとともに、異なる考えが組み合わさり、よりよい考えを生み出すことに気付くことができる「協働的な学び」の実現を目指す。
- ・ 他教科等で身に付けた資質・能力を基に、自分の生活等において課題を見付け、タブレット端末な

どの情報機器を用いたり、学んだことを相互に関連づけたりして、身の回りの様々なことを自分で解決していく「探究的な学び」を実現し、生活の中で実際に活用することができるようにする。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針（通常の学級A）

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報を取り扱う。ただし、国語、数学、職業、家庭については、一部を合わせて指導を行う。

イ 発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

ウ 音楽と美術については、第1学年は必修とする。第2・3学年は音楽、美術、情報、保健体育から1教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

エ 自立活動を時間における指導として設定し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに学習活動を展開し、生徒の生きる力を育てるようにする。

・ 国語

自立的で豊かな生活を送り、円滑な対人関係を形成するために、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などの理解力や（知識及び技能）表現力を高め（思考力、判断力、表現力等）、自分の意思を実際の生活の中で場面や状況に応じて適切に表現する能力を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 社会

地域や我が国の国土の地理的環境、産業、現代社会の仕組みや働きについて、様々な資料や具体的な活動を通して理解するとともに（知識及び技能）、社会的事象と自分の生活を結び付けて理解し、考えたことや選択したことを表現する力を養い（思考力、判断力、表現力等）、よりよい社会を考え、学習したことを主体的に社会生活に生かそうとする態度や、地域社会の一員としての自覚を養う（学びに向かう力・人間性等）。

・ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能を身に付け（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を的確に表し（思考力、判断力、表現力等）、数学的活動の楽しさやよさを実感し、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付ける（知識及び技能）。また、解決の方法を考える力（思考力、判断力、表現力等）や自然を愛する心情、学んだことを主体的に生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 音楽

音楽の多様性や背景について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付け（知識及び技能）、創意工夫を生かした音楽表現及び音楽を自分なりに評価しながら鑑賞する能力を伸ばし（思考力、判断力、表現力等）、音楽文化に関わる意欲を高めるとともに、音楽を愛好する心情と感性を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 美術

造形的な視点について理解するとともに、発想や構想を基に表現方法を創意工夫して表し（知識及び技能）、造形的な良さや美しさ、表現の意図や創造的な工夫などについて考え、豊かに発想をして構想を練り、見方や感じ方を深め（思考力、判断力、表現力等）、表現及び鑑賞の活動を通じて、美術を愛好する心情を育み、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 保健体育

各種運動を通し、自己の能力に応じた課題を踏まえ、体力の向上と運動の特性に応じた技能の向上を図る（知識及び技能）。また、健康の保持増進や安全な生活に必要な基礎的な知識と能力を身に付け（知識及び技能）、明るく豊かな生活を営む態度（思考力、判断力、表現力等）と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。それぞれの環境で楽しめる身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わう（学びに向かう力、人間性等）。性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて男女の心身の発達に関しての基礎的内容（知識及び技能）について指導するとともに、性意識と性行動の望ましい意思決定や行動選択の能力を高める（思考力、判断力、表現力等）。

- ・ 職業

将来の社会生活や職業生活に向けて、働くことの意義や知識を理解するとともに（知識及び技能）、実践的体験から、課題設定や、解決策を考え（思考力、判断力、表現力等）、よりよい将来の生活実現と地域社会への参画に向け、実践的態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 家庭

衣・食・住・家庭生活等に関する知識や技能を身に付け（知識及び技能）、家族の一員としてそれらを主体的に実践しようとする（思考力、判断力、表現力等）態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるとともに（知識及び技能）、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したり、声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を創造しながら読んだり書いたりして自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養い（思考力、判断力、表現力等）、外国語の背景にある文化について理解し、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

- ・ 情報

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ（知識及び技能）、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力（思考力、判断力、表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。情報機器等の基本的な操作の仕方の習得、プログラミング学習、情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力（思考力、判断力、表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択音楽

表現及び鑑賞の能力を伸ばし（知識及び技能）、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島市内の高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力、判断力、表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や（知識及び技能）、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る（思考力、判断力、表現力等）。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校（福島市内の高校）との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力、判断力、表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択保健体育

各種運動の楽しさや喜びをより深く味わい、福島ユナイテッドとの交流及び共同学習を行うなど運動の特性に応じた技能等をさらに高く向上するようにするとともに、生活に必要な健康・安全

についての理解を深める。(知識及び技能)また、仲間とともに各種運動や健康・安全について考え、判断し(思考力、判断力、表現力等)、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 選択情報

身近にあるコンピュータとデータの活用、プログラミングなどについて理解し、ワープロ検定等を受験するなど、基礎的な技能を習得させ(知識及び技能)、身近な問題を考えたり、解決するために必要な情報を集めたりし(思考力、判断力、表現力等)、様々に変化する情報社会で主体的に情報技術を活用して生きる態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 特別の教科 道徳

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、ホームルームと道徳科の時間を隔週毎に設定し、社会の変化に対応し、自ら考え、役割を自覚して主体的に協力していく態度を育てる。

ウ 自立心・自律性と社会連帯の自覚を高め、主体的に社会の形成に参画しながら義務や責任及び人権を重んじる態度を養い、我が国と他国を尊重し、国際社会に生きる日本人としての自覚を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら将来の生活と幸福を見据えた探究的な学習のよさを理解できるようにする。

イ 実社会や実生活と自己との関わりから課題を見つけ、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。

ウ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たなことを発見したり、価値を創ったりし、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

学校生活の向上や進路選択に向けてキャリア発達を促し、生徒が主体的に考え、自覚し、実践していこうとする能力を養うとともに、社会の一員として必要なモラルを身に付けさせる。

イ 生徒会活動

委員会の目標を理解し、活動の計画を立てて自主的に実践する態度を育てる。

ウ 学校行事

各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。

- ・ 自主性や創造性を高め、目的に向かい協力してやり遂げることによる成就感や連帯感を味わうことができるようにするとともに、責任感を養う。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと指導形態を工夫しながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、コミュニケーションや人間関係の形成等について指導の充実を図り、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて人に支援を求めたりすることができる態度を養う。

オ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 作業学習

- ・ 将来の職業生活を目指し、材料購入や製作、製品の販売や管理等の活動を通して、作業におけ

る自分の役割を理解し、作業班の中核になって主体的に取り組む態度を育てる。

- ・ 作業量や作業効率を考えて活動したり、道具や機械を安全、適切に扱ったりすることで、生徒が自ら考えて取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加と職業的自立に向けて、企業や施設等での就労体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。職場での仕事や生活を通して経験を深め、就労への自覚や社会参加への適応力を高めることと、卒業後の生活に円滑に移行できるようにすることをねらいとする。実習は年2回設定し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。
1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間
2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の1週間と4日間
- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。
- ・ 卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるように、必要な生徒に対して適時、特別実習を行う。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針(通常の学級B)

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)、情報を取り扱う。ただし、国語、数学、職業、家庭については、一部を合わせて指導を行う。

イ 発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

ウ 音楽と美術については、第1学年は必修とする。第2・3学年は音楽、美術、情報、保健体育のうちから1教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

エ 自立活動を時間における指導として設定し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに学習活動を展開し、生徒の生きる力を育てるようにする。

・ 国語

生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」に関する基礎的な力を高めるとともに(知識及び技能)、自分の気持ちや考えを主体的に表現したり(思考力、判断力、表現力等)、場面や状況に応じて適切に活用したりできる態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

・ 社会

地域や我が国の国土の地理的環境、産業、現代社会の仕組みや働きについて、様々な資料や具体的な活動を通して理解するとともに(知識及び技能)、社会的事象と自分の生活を結び付けて理解し、考えたことや選択したことを表現する力を養い(思考力、判断力、表現力等)、社会に主体的に関わろうとする態度や、地域社会の一員としての自覚を養う(学びに向かう力・人間性等)。

・ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数学的に表現・処理する技能を身に付け(知識及び技能)、数学的な表現を用いて事象を目的に応じて表し(思考力、判断力、表現力等)、数学的活動の楽しさやよさを実感し、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付ける(知識及び技能)。また、解決の方法を考える力(思考力、判断力、表現力等)や自然を愛する心情、学んだことを生活に生かそうとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

- ・ 音楽

曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付け（知識及び技能）、創意工夫を生かした音楽表現及び音楽の良さや楽しさを自分なりに見いだしながら鑑賞する能力を伸ばし（思考力、判断力、表現力等）、音楽文化に親しみ、生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 美術

造形的な視点について理解するとともに、発想や構想を基に表現方法を創意工夫して表し（知識及び技能）、造形的な良さや美しさ、表現の意図や工夫などについて考え（思考力、判断力、表現力等）、表現及び鑑賞の活動を通じて、美術を愛好する心情を育み、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 保健体育

各種運動を通して、運動の特性に応じた技能や体力の向上を図るとともに、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な知識の理解を深める（知識及び技能）。自己の能力に合った身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わい、明るく豊かな生活を営む態度（思考力、判断力、表現力等）と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達段階に応じて男女の心身の発達と異性との関わりについての基礎的内容を指導する（知識及び技能）。

- ・ 職業

将来の社会生活や職業生活に向けて、働くことの意義や知識を理解するとともに（知識及び技能）、実践的体験から自己の役割や、成長、課題について考え（思考力、判断力、表現力）、よりよい将来の生活実現と地域社会への貢献に向け、実践的態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 家庭

衣・食・住等に関する基礎的な知識や技能を身に付け（知識及び技能）、家族の一員として自覚をもって（思考力、判断力、表現力）家庭生活に協力しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すことを中心とした実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるとともに（知識及び技能）、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したり、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などを真似ながら読んだり、外国語の文字をなぞって書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養い（思考力、判断力、表現力等）、外国語の背景にある文化について理解し、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

- ・ 情報

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ（知識及び技能）、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力（思考力、判断力、表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。情報機器等の基本的な操作の仕方の習得、プログラミング学習、情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力（思考力、判断力、表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択音楽

表現及び鑑賞の能力を伸ばし（知識及び技能）、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしてしようとする態度と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島市内の高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力、判断力、表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や(知識及び技能)、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る(思考力、判断力、表現力等)。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う(学びに向かう力、人間性等)。地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校(福島市内の高校)との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し(思考力、判断力、表現力等)自信と生活意欲の向上につなげる(学びに向かう力、人間性等)。

- ・ 選択保健体育

各種運動の楽しさや喜びをより深く味わい、福島ユナイテッドとの交流及び共同学習を行うなど運動の特性に応じた技能等をさらに高く向上するようにするとともに、生活に必要な健康・安全についての理解を深めることができる。(知識及び技能)また、仲間とともに各種運動や健康・安全について考え、判断し(思考力、判断力、表現力等)、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

- ・ 選択情報

身近にあるコンピュータとデータの活用、プログラミングなどについて理解し、ワープロ検定等を受験するなど、基礎的な技能を習得させ(知識及び技能)、身近な問題を考えたり、解決するために必要な情報を集めたりし(思考力、判断力、表現力等)、様々に変化する情報社会で主体的に情報技術を活用して生きる態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 特別の教科 道徳

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、ホームルームと道徳科の時間を隔週毎に設定し、他者と協調し、自立した社会生活が送れるように道徳的实践力や豊かな心を養う。

ウ 自立心・自律性と社会連帯について考え、自ら社会の形成に参画して義務や責任及び人権を重じる態度を養い、我が国と他国を尊重し、日本人としての自覚を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら将来の生活を見据えた探究的な学習のよさを理解できるようにする。

イ 実社会や実生活と自己との関わりから課題を見つけ、情報を集めたり、整理・分析したりすることができるようにする。

ウ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、自分や友達のよさを生かしながら、新たなことを発見したり、考えたりして、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

日常生活や将来の生活に目標をもち、その実現に向けてキャリア発達を促し、努力しようとする態度を育てるとともに、社会の一員としての望ましい社会性を育てる。

イ 生徒会活動

委員会の活動内容を理解し、進んで諸活動に参加して自分の役割を果たすことができる態度を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 活動に自主的に参加したり協力したりする態度を養い、より大きな集団での所属感や連帯感を高める。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとも

に、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと指導形態を工夫しながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、コミュニケーションや人間関係の形成、基本的な生活習慣等について指導の充実を図り、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて人に支援を求めたりすることができる態度を養う。

オ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 生活単元学習

- ・ 自立的な生活に必要な事項を実際的・総合的に学習し、自らの生活上の課題を解決したり処理したりする力を高める。
- ・ 生活に生かされるように指導し、生徒が目的意識や課題意識をもって積極的に活動に取り組むことができるように、一連の活動を組織的な単元として年間の中で計画的に取り上げる。

イ 作業学習

- ・ 将来の職業生活を目指し、材料購入や製作、製品の販売や管理等の活動を通して、自分の役割に責任をもって取り組む態度を育てる。
- ・ 作業内容や作業手順を理解し、道具や機械を正しく使ったり、他の人と協力したりして、意欲的に活動に取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加と職業的自立に向けて、企業や施設等での就労体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。実習先での仕事や生活を通して経験を深め、働くことの自覚を育てながら社会生活への適応力を高めることと、卒業後の生活に円滑に移行できるようにすることをねらいとする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の1週間と4日間

- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加することで、作業に対する意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。
- ・ 卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるように、必要な生徒に対して適時、特別実習を行う。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針(通常の学級C)

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)、情報を取り扱う。ただし、国語、数学、保健体育、職業については、一部を合わせて指導を行う。また、家庭については、全部を合わせて指導を行う。

イ 発展的・系統的指導を進めるため、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、外国語(英語)、情報を教科別の指導として設定する。指導に当たっては、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連の基に実際の生活に役立てられるように配慮する。

ウ 音楽と美術については、第1学年は必修とする。第2・3学年は音楽、美術、保健体育、情報のうちから1教科を選択し、生徒の興味・関心に応じて指導するとともに、学習活動が効果的に行われるように学習形態等を工夫する。

エ 自立活動を時間における指導として設定し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに学習活動を展開し、生徒の生きる力を育めるようにする。

- ・ 国語

生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」に関する基礎的な力を高める（知識及び技能）。また、社会生活に必要なコミュニケーション能力（思考力、判断力、表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 社会

日常生活に関わる社会的事象について、具体的な活動や体験を通して理解し（知識及び技能）、考えたことを表現する基礎的な力を育てるとともに（思考力、判断力、表現力等）、社会に自ら関わろうとする意欲をもち、地域社会のなかで生活することの大切さについての自覚を養う（学びに向かう力・人間性等）。

- ・ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数学的に表現・処理する技能を身に付け（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学的活動の楽しさやよさを実感し、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付け（知識及び技能）、解決の方法を考える力（思考力、判断力、表現力等）や自然を愛する心情、学んだことを生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 音楽

曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付け（知識及び技能）、いろいろな音楽への興味や関心の幅を広げ（思考力、判断力、表現力等）、音楽に親しもうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 美術

造形的な視点について理解するとともに、発想や構想を基に表現方法を工夫して表し（知識及び技能）、造形的な良さや美しさ、表現主題や工夫などについて考えたり感じ取ったりし（思考力、判断力、表現力等）、表現及び鑑賞の活動を通じて、美術を愛好する心情を育み、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 保健体育

各種運動を通して、運動の特性に応じた技能や体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活が送れるよう基礎的な知識や能力（知識及び技能）を養う（学びに向かう力、人間性等）。自己の能力に合った身体活動を経験し、その活動を通して充実感と楽しさを味わい、明るく豊かな生活を営む態度（思考力、判断力、表現力等）と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

性に関する指導については、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて男女の心身の発達に関する基礎的な内容を指導する（知識及び技能）。

- ・ 職業

将来の社会生活や職業生活に向けて、働くことの意義や知識を理解するとともに（知識及び技能）、実践的体験から、その成果や自分と他者との役割及び他者との協力について考え（思考力、判断力、表現力）、よりよい生活の実現に向け、生活を工夫しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 家庭

衣・食・住に関する基礎的な知識や技能を身に付け（知識及び技能）、家族の一員として自分の役割について考え（思考力、判断力、表現力等）、家庭生活に協力しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すことを中心とした実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるとともに（知識及び技能）、身近で簡単な事柄について聞いた

り話したりして、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などを真似ながら読んだり、外国語の文字をなぞって書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養い（思考力、判断力、表現力等）、外国の文化について理解し、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

・ 情報

情報機器等の基本的な操作の仕方の習得、プログラミング学習、情報の利用に対するルール・マナーについての理解を図り（知識及び技能）、実生活に生かせるよう基礎的な能力（思考力、判断力、表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択音楽

表現及び鑑賞の能力を伸ばし（知識及び技能）、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにしようとする態度（思考力、判断力、表現力等）と習慣を育てる（学びに向かう力、人間性等）。地域で行われる音楽祭や交流及び共同学習実施校（福島市内の高校）との交流コンサート等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力、判断力、表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択美術

創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や（知識及び技能）、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る（思考力、判断力、表現力等）。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う（学びに向かう力、人間性等）。地域で行われる作品展や交流及び共同学習実施校（福島市内の高校）との交流活動等に積極的に参加することにより、日ごろの学習の成果を発表し（思考力、判断力、表現力等）自信と生活意欲の向上につなげる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択保健体育

各種運動の楽しさや喜びをより深く味わい、福島ユナイテッドとの交流及び共同学習を行うなど運動の特性に応じた技能等をさらに高く向上するようになるとともに、生活に必要な健康・安全についての理解を深める。（知識及び技能）また、仲間とともに各種運動や健康・安全について考え、判断し（思考力、判断力、表現力等）、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 選択情報

身近にあるコンピュータとデータの活用、プログラミングなどについて理解し、ワープロ検定等を受験するなど、基礎的な技能を習得させ（知識及び技能）、身近な問題を考えたり、解決するために必要な情報を集めたりし（思考力、判断力、表現力等）、様々に変化する情報社会で主体的に情報技術を活用して生きる態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、ホームルームと道徳科の時間を隔週毎に設定し、他者と協調し、自らの行動に責任をもち、社会の一員として生活していく意識や態度を養う。

ウ 自立心・自律性と社会連帯について考え、自ら社会の形成に参画する意欲をもって責任等を大切にしている態度を養い、様々な人々を尊重し、日本人としての自覚を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら自分の生活を見据えた探究的な学習のよさを理解できるようにする。

イ 実社会や実生活と自己との関わりから課題を見つけ、必要に応じて情報を集めたり、考えたりすることができるようにする。

ウ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、自分や友達のよさを考えながら、新たな発見を見つけるなどして、よりよい社会を創ろうとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

学校生活における様々な活動においてキャリア発達を促し、集団の一員としての意識を高め、協調性を養う。

イ 生徒会活動

委員会の活動内容に関心をもち、協力して諸活動に参加する態度を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 生徒の自発的な活動を引き出しながら、集団への所属感を高め、協力して活動する態度を育てる。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと指導形態を工夫しながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、コミュニケーションや心理的な安定、人間関係の形成等について指導の充実を図り、情緒の安定や状況の理解と変化への対応ができる態度を養う。

オ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 生活単元学習

- ・ 自立的な生活に必要な事項を実際的・総合的に学習し、自らの生活上の課題を解決したり処理したりする能力を育てる。
- ・ 生活に生かされるように指導し、生徒が目標や活動に見通しをもって、意欲的に課題解決に向けて取り組むことができるように一連の活動を組織的な単元として年間の中で計画的に取り上げる。

イ 作業学習

- ・ 働く力を高めることを目指し、製作、製品の販売等の活動を通して、最後まで集中して取り組む態度を育てる。
- ・ 自分の役割や作業内容を理解し、他の人とともに意欲的に活動に取り組む力を育てる。
- ・ 陶芸、木工、手工芸、レザークラフト、クリーン活動、シール加工の班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会自立に向けて、施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。実習先での仕事や生活を通して経験を深め、働くことの自覚を育てながら社会生活への適応力を高めることをねらいとする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の1週間と4日間

- ・ 特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針(重複障がい学級A)

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)、情報を取り扱う。ただし、国語、数学、音楽、保健体育については、一部を合わせて指導を行う。また、社会、理科、美術、職業、家庭、外国語(英語)、情報につ

いては、全部を合わせて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導、あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

ウ 自立活動を時間における指導として設定し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに学習活動を展開し、生徒の生きる力を育めるようにする。

- ・ 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で使おうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 社会

具体的な活動や体験を通して生活に必要な習慣や技能を身に付け（知識及び技能）、自分自身、身近な人々、身の回りの生活のこと、社会及び自然のよさやそれらの関わりを理解し、考えたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、意欲や自信をもって学び、生活を豊かにしようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活に必要な数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解し（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学的活動の楽しさやよさを感じ、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然や現象の特徴や変化がわかり（知識及び技能）、疑問をもつ力と予想する力（思考力、判断力、表現力等）や自然を大切にすること、学んだことを日常生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 音楽

音楽や曲名に関心を向け（知識及び技能）教師と一緒に歌を歌ったり楽器を鳴らしたり、音楽に合わせて身体表現をしたりして（思考力、判断力、表現力等）、音楽活動を楽しむことができる態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 美術

色や形などの特徴に自分なりに気付き、発想したことを基に材料や用具などを生かして表現を工夫しようとし（知識及び技能）、色や形、材料などのよさや美しさなどについて考えたり感じ取ったりしながら（思考力、判断力、表現力等）、表現したり鑑賞したりする活動を通じて、美術を愛好する心情を育み、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 保健体育

生徒の障がいの状態や特性に応じた運動を通して、運動を行う楽しさと喜びを味わいながら体力の向上を目指すとともに（知識及び技能）、基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫し（思考力、判断力、表現力等）、情緒の安定を図り、健康で安全な生活を送るために必要な能力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 職業

働くことに対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付け（知識及び技能）、必要な事柄について触れ、課題設定し、解決に向けて実践することで（思考力、判断力、表現力）、よりよい生活の実現に向け、生活を工夫しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 家庭

衣・食・住等に関する基本的な習慣や技能を身に付け（知識及び技能）家族の一員としての自覚をもって（思考力、判断力、表現力等）家庭生活に協力しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

音声や文字、語彙、外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声やリズムに慣れ親しんだり（知識・技能）、身近な生活で見聞きする簡単なあいさつやジェスチャーを真似て表現したりしながら（思考力、判断力、表現力等）、外国語の文化などに触れながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

- ・ 情報

情報機器等の基本的な操作の仕方を体験し、ルール・マナーがあることがわかり（知識及び技能）、実生活に必要な情報を適切に選択する基礎的な能力（思考力、判断力、表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、集団の一員としての意識や態度を養う。

イ 自分のことを知って他者と積極的に関わり、集団や社会の一員としての意識をもって生活できる態度を養う。また、自らの生命・健康・生き方を考えたり、見つめたりして、よりよく生きるための意欲や態度を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら、共に生きていくために自分に関係することを探究できるようにする。

イ 自己との関わりから課題を見つけ、必要に応じて情報を集めたり、自分の生活を考えたりすることができるようにする。

ウ 探究に協働的に取り組むとともに、自分や友達によさに気づきながら、新たらしいことを見つけるなどして、よりよく生活しようとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながら、学校における様々な活動においてキャリア発達を促し、集団への所属感を高める。

イ 生徒会活動

生徒の実態に応じた活動に参加し、生徒の自発性を高め、好ましい人間関係や社会性を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 生活単元学習等と関連させ、他の学級や学年、学部の生徒と交流を図る。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと中学部からの指導を踏まえながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、心理的な安定や人間関係の形成、環境の把握、コミュニケーション等 について指導の充実を図り、情緒の安定や状況の理解と変化への対応ができる態度を養う

オ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用を努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 障がいの状態や発達の段階に応じ、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら基本的な生活習

慣を身に付け、集団参加能力が高められるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生活上の課題解決のための一連の学習活動を組織的に経験させ、生活力を高めるために必要な知識や技能の習得及び生活上の望ましい習慣や態度の形成を図る。
- ・ 生徒が自ら学習活動に参加しようとする関心や意欲を高め、満足感や成就感を味わうことができるように、個に応じた適切な支援に努め、生徒の障がいの状態や程度に応じた学習内容を計画する。

ウ 作業学習

- ・ 働く力、生活する力、人と適切に関わる力、一定時間継続的に作業に取り組む態度を高めることを目指し、紙や木材、布、植物など身近で扱いやすい素材での軽作業的な内容の作業活動を取り入れ、ものへの興味・関心の拡大を図るように努める。
- ・ 基礎作業班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加に向けて施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。一定期間、働く活動を中心とした生活を繰り返す中で、働く経験を積み重ねたり、他者との関わりを深めたりして社会生活への適応性を養うとともに、卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるようにする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の1週間と4日間

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針(重複障がい学級B)

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)、情報を取り扱う。ただし、国語、数学、音楽、保健体育については、一部を合わせて指導を行う。また、社会、理科、美術、職業、家庭、外国語(英語)、情報については、全部を合わせて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導、あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

ウ 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに自立活動における学習活動を展開し、生徒の生きる力を育めるようにする。

・ 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な言葉を身に付けるとともに(知識及び技能)、日常生活における人との関わりの中で伝え合う楽しさを味わい、自分なりの思いをもち(思考力、判断力、表現力等)、日常生活の中で使おうとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

・ 社会

具体的な活動や体験を通して生活に必要な習慣を身に付け(知識及び技能)、自分自身や身の回りの生活のこと、身近な人々との関わり、社会及び自然のよさや変化について関心をもち、感じたことを表現し(思考力、判断力、表現力等)、意欲や自信をもって学び、生活に生かそうとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活に必要な数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き(知識及び技能)、数学的な表現を用いて事象を表し(思考力、判断力、表現力等)、数学的活動の楽しさやよさを感じ、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

・ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然や現象の特徴や変化を知り(知識及び技能)、自然と

自分との関わりについて気付いたり感じたりしたことを表現するとともに（思考力、判断力、表現力等）、学んだことを日常生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 音楽

音や音楽に関心に向け（知識及び技能）教師と一緒に歌を歌ったり楽器を鳴らしたり、音楽に合わせて身体表現をしたりして（思考力、判断力、表現力等）、音楽活動を楽しむことができる意欲態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 美術

色や形などの違いに注目し、考えたことや感じたことを基に材料や用具などを使って表現を工夫しようとし（知識及び技能）、色や形、材料などのよさや美しさなどについて考えたり感じ取ったりしながら（思考力、判断力、表現力等）、表現したり鑑賞したりする幅広い活動の体験を通じて、主体的、個性的に自己を発揮し、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 保健体育

生徒の障がいの状態や特性に応じた運動を通して、運動を行う楽しさと喜びを味わいながら体力の向上を目指すとともに（知識及び技能）、基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、情緒の安定を図り、健康で安全な生活を送るために必要な能力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 職業

働くことに対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付け（知識及び技能）、必要な事柄について触れ、課題や解決策に気付き、実践し、学習したことを伝え（思考力、判断力、表現力等）、よりよい生活にするために工夫しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 家庭

身の回りの生活における基本的な習慣や技能を身に付け（知識及び技能）、家族や身近な人々との関わりについて関心をもち（思考力、判断力、表現力等）家庭生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 外国語（英語）

音声や文字、語彙、外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声やリズムに慣れ親しんだり（知識・技能）、身近な生活で見聞きする簡単なあいさつやジェスチャーを真似て表現したりしながら（思考力、判断力、表現力等）、外国語の文化などに触れながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

・ 情報

情報機器等の基本的な操作の仕方を体験し、ルール・マナーがあることに気付き（知識及び技能）、情報を適切に選択する基礎的な能力（思考力、判断力、表現力等）や態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、体験的活動の中で望ましい生活習慣やよりよい人間関係を築くための道徳性を養う。

イ 自分のことをより具体的に知って他者と積極的に関わり、集団や社会の一員としての意識をもって生活できる態度を養う。また、自らの生命や健康な生活を考えたり、見つめたりして、よりよく生きるための意欲や態度を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科や自立活動等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら、共に生きていくために自分に関係することを探究できるようにする。

イ 自己との関わりから課題を見つけ、障がいにおける種々の困難を改善・克服しながら必要に応じて情報を集めたり、自分の生活を考えたりすることができるようにする。

ウ 自己の障がいの状態等におけるよさを生かし、探究的な学習に協働的に取り組むとともに、自分や友達のよさに気付きながら、よりよく生活しようとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながらキャリア発達を促し、集団への所属感を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の実態に即した柔軟な計画のもとに実施し、経験を広めて豊かな人間関係を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 日常生活の指導及び自立活動等との関連において、学校生活の充実を図り、体験的活動を通して集団を意識できるよう計画的に実施する。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと中学部からの指導を踏まえながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、心理的な安定や人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション等について指導の充実を図り、発達の段階に即した適切な行動を遂行できる態度を養う。

オ 水治訓練室を使った活動等を取り入れ、運動機能の保持、向上を図る。

カ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用を努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、身体等の障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際の場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 障がいの状態や発達の段階に応じ、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら基本的生活習慣を身に付け、集団参加能力が高められるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生活に基づく学習内容を設定し、目標の達成や課題の解決を図るため、生徒の興味・関心や個々の障がいの状態及び発達の段階に応じ、主体的な活動を促すようにする。
- ・ 生徒が活動に見通しをもち、実際の生活に生かすことができるように、活動内容や方法を工夫する。
- ・ 生徒が自主的又は積極的に学習活動に参加できるように個に応じた適切な支援に努め、学習の形態や集団の構成を工夫する。

ウ 作業学習

- ・ 働く力、生活する力、人と適切に関わる力、一定時間継続的に作業に取り組む態度を高めることを目指し、紙や木材、布、植物など身近で扱いやすい素材での軽作業的な内容の作業活動を取り入れ、ものへの興味・関心の拡大を図るように努める。
- ・ 基礎作業班を設定して学習を行う。
- ・ 産業現場等における実習は、社会参加に向けて施設等での体験の機会を設け、現実的でより具体的な場面で実施する。一定期間、日課に沿った生活を繰り返す中で、経験を積み重ねたり、他者との関わりを深めたりして社会生活への適応性を養うとともに、卒業後の進路に対して的確な見通しが得られるようにする。実習は年2回実施し、生徒の実態に応じて校内でも実施する。

1回目 6月10日(月)～6月21日(金)の2週間

2回目 11月5日(火)～11月15日(金)の1週間と4日間

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針（重複障がい学級C）

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報を取り扱う。ただし、音楽については、一部を合わせて指導を行う。また、国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報については、全部を合わせて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。自立活動及び各教科等を合わせた指導、あるいは行事との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

ウ 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成とともに自立活動における学習活動を展開し、生徒の生きる力を育めるようにする。

・ 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な言葉がわかり（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で伝え合う楽しさを味わい、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で使おうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 社会

具体的な活動や体験を通して生活に必要な習慣を身に付け（知識及び技能）、自分自身や身の回りの生活のこと、身近な人々との関わり、社会及び自然のよさや変化について関心をもち、感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、意欲や自信をもって学ぼうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活にある数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き（知識及び技能）、具体的な操作活動を通して、事象を数学的に表し（思考力、判断力、表現力等）、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然の特徴や変化を知り（知識及び技能）、変化について感じたことを表現するとともに（思考力、判断力、表現力等）、自然に自ら働きかけようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 音楽

歌や音楽に注意を向けて気付くとともに（知識及び技能）教師と一緒に楽器を鳴らしたり、音楽に合わせて身体表現をしたりして（思考力、判断力、表現力等）、音楽活動を体験し、楽しむことができる意欲、態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 美術

色や形などの違いに関心をもち、感じたことを基に材料や用具などを使って自分なりに表現し（知識及び技能）、色や形、材料などのよさや美しさなどについて感じとりながら（思考力、判断力、表現力等）、表現したり鑑賞したりする幅広い活動の体験を通じて、美術を楽しみながら自己を発揮し、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 保健体育

生徒の障がいの状態や特性に応じた運動を通して、運動を行う楽しさと喜びを味わいながら体力の向上を目指すとともに（知識及び技能）、簡単な運動に慣れ親しみ、その楽しさや感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、情緒の安定を図り、健康な生活を送るために必要な能力を養う（学びに向かう力、人間性等）。

・ 職業

働くことに対する意欲や関心をもち、職業生活に必要な知識や技能を知り（知識及び技能）、実践的な学習活動をとおして、働くこととの関連性について気付き、表現し（思考力、判断力、表現力等）、よりよい生活にするために工夫しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 家庭

身の回りの生活における（知識及び技能）家族や身近な人々との関わりについて関心をもち（思考力、判断力、表現力等）自分のことに取り組もうとしたり生活に生かそうとしたりする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

- ・ 外国語（英語）

外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声やリズムをよく聞こうとしたり（知識及び技能）、慣れ親しんだ外国語を聞いて表情で表現したり視線を向けたりしながら（思考力、判断力・表現力等）、外国語の文化などに触れながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力・人間性等）。

- ・ 情報

情報機器等に関心をもち、基本的な操作の仕方がわかり（知識及び技能）情報を適切に選択する基礎的な能力（思考力・判断力）や態度を育てる（学びに向かう、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

ア 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、体験的活動の中で望ましい生活習慣やよりよい人間関係を築くための道徳性を養う。

イ 自分のことを知っているいろいろな人と関わり、集団の中で生きる意識をもって生活できる態度を養う。また、自らの生命や健康な生活を考えるなどして、よりよく生活するための意欲や態度を育てる。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究的な学習の過程において、各教科や自立活動等で培われた資質・能力を横断的・総合的に関連付けながら、他者とやりとりをするよさを理解できるようにする。

イ 障がいにおける種々の困難を改善・克服し、必要に応じて自分の気持ちを言葉や身振りで伝えるなどして、自分の生活を他者とともに考えることができるようにする。

ウ 自分の障がいの状態等におけるよさを生かし、他者とともに見たり、聞いたりして、自分や他者のよさに気付きながら、よりよく生活しようとする態度を養う。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

生徒の障がいの状態や特性を考慮しながらキャリア発達を促し、集団への所属感を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の実態に即した柔軟な計画のもとに実施し、経験を広めて豊かな人間関係を育てる。

ウ 学校行事

- ・ 各教科、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、計画的に指導を行う。
- ・ 日常生活の指導及び自立活動等との関連において、学校生活の充実を図り、体験的活動を通して集団を意識できるよう計画的に実施する。

(5) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと中学部からの指導を踏まえながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科等における指導と密接な関連を保ちながら、計画的、組織的に指導が行われるようにする。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、健康の保持や心理的な安定、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション等について指導の充実を図り、生活リズムや生活習慣の形成を図ることができる態度を養う。

オ 水治訓練室を使った活動等を取り入れ、運動機能の保持、向上を図る。

カ 必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求める等をして、適切な指導がで

きるようにする。

キ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、身体等の障がいの状態や発達の段階に応じて、一日の生活の流れに沿った指導を実際の場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 生徒一人一人の生活上の課題を明確にし、自立的な行動がとれるように個に応じた継続的・系統的指導を行う。

イ 生活単元学習

- ・ 生活に基づく学習内容を設定し、目標の達成や課題の解決を図るため、生徒の興味・関心や個々の障がいの状態及び発達の段階に応じ、主体的な活動を促すようにする。
- ・ 生徒が活動に見通しをもち、実際の生活に生かすことができるように、活動内容や方法を工夫する。
- ・ 生徒が満足感や成就感を味わうことができるように、個に応じた適切な支援に努め、学習の形態や集団の構成を工夫する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級A）

(1) 各教科

ア 学校教育法施行規則第128条第2項を踏まえ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報を取り扱う。ただし、社会、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報に替えて自立活動の指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態等に即した適切な指導を行うために、生徒の障がいの状態や発達の段階に応じ、弾力的な対応ができるようにする。各教科あるいは、自立活動との関連を図りながら総合的に学習を行い、効果的に指導する。

・ 国語

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活に必要な言葉に親しむとともに（知識及び技能）、自分なりの思いを伝えようとし（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で使おうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

・ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活に必要な数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解し（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 自立活動

ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと中学部からの指導をふまえながら指導する。

ウ 自立活動の時間における指導を要とし、国語・数学の教科等における指導と密接な関連を保ちながら、全人的な発達を促すために必要な基本的な指導内容を設定し、系統的な指導を展開する。

エ 生徒の障がいの状態に応じて、外界への自発的行動を促し、健康の保持や感覚・運動機能の向上、人間関係の形成等について指導の充実を図り、生活リズムや生活習慣の形成、日常生活における行動の拡充を図ることができる態度を養う。

オ 必要に応じて、外部の専門家や保護者との連携を図った指導を行う。

カ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。

- (3) 特別の教科 道徳
教育活動全体を通じて、各教科、特別活動、自立活動との関連を図りながら道徳的心情を育むことができるようにする。
- (4) 特別活動
集団を意識し、集団の雰囲気や所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮し、柔軟な計画の基に実施する。
- (5) 年間授業時数
家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級B、病院訪問学級）

- (1) 自立活動を主とした指導
 - ア 個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。
 - イ 個々の生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等を的確に把握して課題を明確にするとともに、適切な指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画のもと中学部からの指導を踏まえながら指導する。
 - ウ 自立活動を主とした指導については、全人的な発達を促すために必要な基本的な指導内容を設定し、系統的な指導を展開する。
 - エ 生徒の障がいの状態に応じて、外界への自発的行動を促し、健康の保持や感覚・運動機能の向上、人間関係の形成等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充を図り、生活リズムを整えて健康・安全に生活することができる態度を養う。
 - オ 必要に応じて、外部の専門家や保護者との連携を図った指導を行う。
 - カ 自立活動の指導の成果が進路先等でも生かされるように、個別の教育支援計画との関連とその活用に努め、関係機関との連携を図る。
- (2) 特別の教科 道徳
教育活動全体を通じて、本人の快、不快を推測しながら指導を行うことで、教師への信頼感を育むことができるようにする。
- (3) 特別活動
集団を意識し、集団の雰囲気や所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮し、柔軟な計画の基に実施する。
- (4) 年間授業時数
家庭訪問教育及び病院訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。